⑹　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　製作仕様書を作成し、発注仕様を満足していることを証明するものとする。
⑻　証明書等の受領期限の日から開札の日までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑼　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）及び当該入札に関する問い合わせ先
香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係長　紙村　忠伸
電話087―851―8061（内線2536）
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）
⑶　入札説明書を交付する場所及び方法
①　場所　〒760―8554　香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係長　紙村　忠伸　電話087―851―8061（内線2536）
②　方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑷　入札書及び証明書等の提出方法、受領期限
入札書及び証明書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札書及び証明書等を提出する場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年５月17日（金）16時
電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年６月10日（月）16時
⑸　開札の場所および日時
１）場所　四国地方整備局入札室
２）日時　平成25年６月11日（火）10時00分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札者に求められる義務
①⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において競争参加資格の確認及び技術審査に必要なため提出した入札書類データ等の内容に関して、支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
②　入札者は契約書（案）および四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入札を行うこと。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、各評価項目の得点合計を入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の２の規程による随意契約を適用しない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki Director-General of Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the Products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the Products to be procured : Satellite Communication Equipment 1 set (Mure station and the others)
⑷　Delivery period : 31 January, 2014
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually manufactured or delivered of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　17 May, 2013
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　10 June, 2013
⑼　Contact point for the notice : Tadanobu Kamimura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatu-Shi Kagawa-Ken　760―8554　Japan. TEL　087―851―8061 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月15日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　山本　　浩
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　海翔丸（ドラグサクション浚渫兼油回収船）修理及び改造工事　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成25年10月２日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額に回航費の額を加えた額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。